

水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会 開催要綱

(趣旨)

第1条 荷主や船社によるサプライチェーンの脱炭素化の動きを背景に、世界的にコンテナターミナルにおける港湾荷役機械の脱炭素化が進められている。我が国においても、次世代燃料の水素を燃料とする荷役機械（以下「本荷役機械」という。）の技術開発及び実証等が行われている。本荷役機械の普及に向けた環境整備を図るため、水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(構成員)

第2条 検討会は、別紙に掲げる構成員をもって組織する。ただし、第3条第1項に規定する座長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

(座長の任命等)

第3条 本検討会に座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局から推薦し、有識者委員の承認によってこれを定める。
- 3 座長は、会務を統括し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故があるときは、有識者委員のうちから事務局が指名する者が、その職務を代行する。

(事務局)

第4条 事務局を国土交通省港湾局産業港湾課及び参事官（港湾情報化）室に置き、検討会の庶務を行う。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項については、検討会で定める。

附則

この要綱は、令和6年11月20日から施行する。

(案)

別紙

水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会 構成員

(敬称略)

(有識者委員)

長岡技術科学大学 教授	阿部 雅二郎
横浜国立大学大学院工学研究院 教授	光島 重徳
国土技術政策総合研究所港湾・沿岸海洋研究部 部長	吉江 宗生
国土技術政策総合研究所 港湾施設研究室 室長	竹信 正寛

(実証事業実施主体)

国土交通省関東地方整備局港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室 室長	福本 裕哉
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室 室長	山本 悟
東京都港湾局港湾経営部 物流企画担当課長	升田 修輔

(港湾管理者)

横浜市港湾局政策調整部政策調整課 カーボンニュートラルポート担当課長	中村 仁
神戸市港湾局港湾計画課 課長	谷 幸治

(国土交通省港湾局)

国土交通省港湾局産業港湾課 課長	中川 研造
------------------	-------

(オブザーバー)

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ高圧ガス保安室
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課